

# 除雪作業へのご協力とお願いについて

12月を迎え、まもなく降雪の時期がやってきます。  
12月1日から3月31日までを**道路除雪期間**と定め、鏡野町地域防災計画に基づき、積雪時の道路除雪等を実施いたします。

積雪の際には、生活道路を確保するため除雪作業を行っておりますが、迅速な交通の確保のため、左記について皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**除雪作業により施設等が破損等、応急措置が必要となった場合などは、建設課または各振興センターまでご連絡をお願いいたします。**

**なお、夜間のお問い合わせは、鏡野町役場の代表電話へご連絡ください。**

## 除雪作業の際のお願い

- 町の機械で**除雪が可能な幅員**かつ必要最低限の**幹線生活道路**を対象としています。  
また、公共性の高い施設等については、生活道路が完全に確保できた後の除雪となりますので、あらかじめご了承ください。
- 細心の注意を払いますが、道路状況や時間の制約、また機械の構造等により**ご家庭の軒先に雪が入ったり、側溝が詰まる等ご迷惑をおかけする恐れもあります**が、ご理解とご協力をお願いいたします。  
なお、農地等への排雪についても併せてご理解ください。
- 道路脇に**電柵・トタン柵**を設置されている方は、除雪作業で壊す恐れがありますので、**各自で撤去**をお願いいたします。併せて、庭木等も積雪により道路上へ垂れ下がる恐れがありますので、**安全に通行**できるように事前に剪定等をお願いします。

- 施工中の工事の都合上、除雪作業ができない場合や、**例年と作業順や路線が変更**となる場合があります。
- 作業を安全で迅速に行うために、**路上駐車等は絶対にしないでください**。(除雪不能や物損事故の要因になります。)また、引っかけたり壊れるようなものが雪の下に隠れる場所には目印をお願いいたします。
- より多くの路線を少しでも早く除雪するために十分な幅員の確保ができないまま次の場所へ向かったり、雪の量や状態によっては作業を行わない場合もあります。あらかじめご了承ください。
- **除雪作業等の依頼や凍結防止剤の使用は、各地区長を通じて建設課または各振興センターへご連絡**ください。



## 除雪についてのお問い合わせ先

- 昼間(午前8時30分～午後5時15分)  
鏡野町建設課 担当:木多 電話(0868)54-2989(直通)  
奥津振興センター 担当:福井 電話(0868)52-2211  
上齋原振興センター 担当:小椋 電話(0868)44-2111  
富振興センター 担当:宇佐美 電話(0867)57-2111
- 夜間(午後5時15分～午前8時30分)  
鏡野町役場本庁 電話(0868)54-2111(代表)

